)保安林の指定施業要件の変更の予定

は換地を定めない土地としての指定

告

示

目

次

宮

○宮城県告示第千十八号

城

不在者投票を管理すべき施設の指定等について

告

示

選挙管理委員会

政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定

三条の二の三第一項の規定に基づき、県営土地改良事業吉田東部二期地区について樹立する換地計画 に関し、次の従前の土地を、地積を特に減じて換地を定め、又は換地を定めない土地として指定した。 ○県営土地改良事業の換地計画に関する地積を特に減じて換地を定め、 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第八十九条の二第三項において準用する同法第五十 (五件) 又 (警察本部会計課) 発 行 **道** (農村整備課) 宮 城 県 森林整備課 (総務部私学文書課) 路 宮城県仙台市青葉区 課 本町三丁目8番1号 浩 電話 022(211)2267 ページ (毎週火,金曜日発行) 九 七 七 二-九六 二一七九 二一九五 二一七五 二二七六 二〇九 二一八一 二五六 二 二 二 二 二 五 四 四 四 四 〇 九 八 五 四 三五 二五四 — 一  $\overset{-}{=}$ 二八八 五三一二 三、 九八五 一、一、四四八八八九九九 三、八二〇 = 11111 二、六七四 、、、、、、、、五 五 五 五 四 四 四 四 四 三三八八 一、四三二 一、四八九 一、一六三 一、〇八九 一、 六四 ○ 一、三八 一、四四 二 四 五 七四二 八九一 三五 七六五 八二五 八五二五四 一、一七六 二、七二九 一、三八 一、〇八一 <u>이</u> : : 二二六 七八一 五八一 五九七 六〇一七 四二二 七五七 八七七 四九 九五六 七九九 七三二 一六 一 〇 四 六八五 九六 五六

# 地積を特に減じて換地を定める土地

平成二十七年十一月十七日

同 亘理 市町村名 町 吉田 同 大 字 同 塩 田 字 八七〇八 地 番 畑畑 畑畑 途 

三八九 三八九

七八五 九三九

地特

Ki mi ずる

- 111 0

 一九九

7,11011

三五五

000

九七四 六七七

宮城県知事 村 井

嘉

四 五 四 四 四 一 四 四 四 四 一 七 四 四 四 八 四 〇 四 六 七 四 三 五 一 八 四 三 八 九 五 五 五 五 五 五 五 九 五 五 九 五 九 五 二 二 二 七 七 七 七 七 七 七 八 八 八 五 五 〇 五 五 八 五 八 四 七 四 九 〇 八 三 一 一 一 一 一 五 一 一 一 六 一 六 八 〇 九 九 九 五 六 六 七 六 六 三 六 六 〇 六  $\neg$   $\neg$   $\exists$   $\exists$   $\neg$   $\exists$   $\neg$  $\neg$   $\neg$   $\neg$   $\neg$   $\neg$   $\neg$   $\neg$ = $\vec{=}$ ~ = ~ ~ = ~ ~ = ~  $\vec{=}$   $\vec{-}$   $\vec{-}$   $\vec{-}$   $\vec{-}$   $\vec{-}$   $\vec{-}$ 二、一、四、三、三、一、 

須 同 同 同 同 同 同 同 同 同 - 五 五 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 三 三 三 二 九 九 七 六 四 四 四 三 三 三 三 - 七 〇 七 五 九 五 〇 九 八 〇 二、四二三、 三三二 \_ = = = = = = 四四六三〇七一四七一五九二九八五八四八三七三八七九一〇三八八四三七七九八五六七二四三七七九八一六一六一二二九八三 三六〇二二四六 六 五 六 六 〇 七 八 七 五 五 二 三 八 一四六三 一八四 七四 七〇四 一 七 七 七 七 二 六 六 七 六 一 ○ 一 九 五 ○ 五 七 ○ 五 四 五五五五四 二八七二二八八二二九六二 二四六---| | |----ı ı 一、五、 ○ 九 — 四 一 九 — 一、二、〇五八二八二八二 一、一、八九九 〇九六八九 三 四 〇 八 二、一、一、三 三 二四七 八五四五四〇 九四六五六七 一八二五七 五二八四二九〇二

(4) 同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同 一四三 五五一三〇三 五八〇四五七五五五〇四四六四八四四四四五五五五一八三六七四五六一九四四一一四二九三九〇四〇〇三九九四七〇七七七七〇〇〇二三六三四三七〇七八一二八三三九六二九〇八六六六五〇〇八一五一一〇一七七七七三〇四一〇〇四〇二五七〇五六一 換地を定めない土地

同	同	同	同	同	同	同	亘理町	市町村名
同	同	同	同	同	同	同	吉田	大
								字
同	同	同	同	同	同	同	塩田	字
一九八	一九七	一九六	一九五	一九三	一九一	一九〇	一八三	地番
畑	畑	畑	畑	畑	畑	畑	畑	地目
畑	畑	畑	畑	畑	畑	畑	畑	用、
								途
								地
	$\vec{}$						$\vec{}$	積
六三一	六三一	六三一	四〇一	四〇〇	四〇〇	四〇〇	三八九	m²

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	北畑	同	同	同	北中	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	北下	同	南中	同	同	同	同
1110-1		六四-二-二	五.	1 1111111 - 1	1011-11	九一二三	七七一一	四一九一〇一	四二二	三八八	三八二	三七〇	111111111111111111111111111111111111111	=======================================	二八五-一	二七〇-一	五一五〇	一〇八	八二	六七	七一-11	六九 – 一	一八六	一八三	一七五	一 七 四
								_																		
畑	畑	畑	畑	田	田	田	田	畑	畑	田	畑	畑	田	畑	田	田	畑	畑	畑	畑	畑	田	畑	畑	畑	
													田田田													_
畑一、	畑	畑五、	畑二、	田三	田 一、	田	田 一、	畑五、	畑	田 一、	畑	畑四、		田 一 (	田七、	田三	畑	畑二、	田三、	畑二、	畑一、	田三、	畑二、	畑	畑	畑 三

南須賀畑 一、一、四、 二、四 一、 三 五 五 五 三 二 一 八 九 一 二 五 五

Q																							
宮 城 胆	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
○宮城県告示第千十九号																							
第千十	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
-九号																							
	同	同	北	同		同	同		同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
			畑		中			下															
						IIII	_										_					<i></i>	_
	=======================================		五三	一七	一六	四五	二九九	一八四									一六六		一六三			五五	
				$\stackrel{ }{\equiv}$			四四							_								_	
	畑	畑	畑	田	畑	畑	畑	畑	畑	畑	畑	畑	畑	畑	畑	畑	畑	畑	畑	畑	畑	畑	畑
	λш	,Jem	畑	ш	ŀШ	ЬШ	λш	λш	,km	ЬШ	\km	\km	λш	,km	ЬШ	ŀШ	ЬШ	λш	,km	,km	ЬШ	ЬШ	
	况田	)加	)田	ш	700	7田	7田	7田	)四	)四	畑	)四	7田	)四	)四	7田	7田	7田	)四	)四	)田	7田	加
		_						三		_	_	_	<u> </u>			$\equiv$	<u>_</u> ;	<u> </u>	_	四	<u> </u>		
	л	、六〇	ī,	九	八	三	七〇										五三〇	Ŧ	_	四五	四		四六
	九	<u>=</u>	<u></u>	七	Ö	七	_	四	四	五	五	八	七	Ö	五	五	Ö	=======================================	七五	<u>=</u>	0	=	五
															$\stackrel{-}{-}$								

林の指定施業要件を変更する予定である。 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の二第一項の規定により、次のように保安 平成二十七年十一月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

一三五、一三六、一三八、一四九、一五〇の一、一五〇の二、一五二、字藤内畑一七 白石市越河平字物見石二の一、四の一、四の三、字舟清水一、二の二、字下金草三、字小屋舘

保安林として指定された目的

立木の伐採の方法

(7)

変更後の指定施業要件

3 干害の防備

〇政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十七年十一月十七日

落札に係る物品及び納入予定数量

宮城県知事

村

井

嘉

浩

価契約) 凍結防止剤(粒状塩化ナトリウム、標準、十トン車以下、宮城県大河原土木事務所管内分)(単 千七百二十二トン

凍結防止剤 (液状塩化ナトリウム、八トン車以下、宮城県大河原土木事務所管内分) (単価契約)

契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 三十九キロリットル 宮城県大河原土木事務所 宮城県柴田郡

(1)主伐に係る伐採種は、 定めない。

(2)主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林

間伐に係る森林は、次のとおりとする。

整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3)

立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

 $\overline{1}$ 

白石市福岡蔵本字薬師堂一二九の一、一二九の九

保安林として指定された目的 名所又は旧跡の風致の保存

2

変更後の指定施業要件

3

立木の伐採の方法

主伐は、択伐による。

主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林

整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

次のとおりとする。

立木の伐採の限度 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

公 告 に備え置いて縦覧に供する。)

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮城県庁(農林水産部森林整備課)及び白石市役所

幸町四丁目一番二

(8)

大河原町字南一二九番地一号

落札者を決定した日

平成二十七年十月二十七日

四 落札者の名称及び所在地

1 一の1の購入物品 株式会社東日本ソルト 仙台市宮城野区日の出町三丁目三番二十号

株式会社ハイウエイとうほく

仙台市泉区永和台三十五番一号

Ŧi.

2

一の2の購入物品

2

の2の購入物品

四十六円四十四銭(一リットル当たり)

一の1の購入物品 二十一円三十八銭四厘(一キログラム当たり)

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

入札の公告を行った日 平成二十七年九月十一日

七

平成二十七年十一月十七日

報

〇政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

宮城県知事 村 井 嘉

落札に係る物品及び納入予定数量

凍結防止剤(粒状塩化ナトリウム、標準、十トン車以下、宮城県仙台土木事務所管内分) 千九百五十四トン 単

2 内分)(単価契約) 百二十五トン 凍結防止剤(粒状塩化ナトリウム、 三ミリメートル、十トン車以下、宮城県仙台土木事務所管

3 百五十四キロリットル 凍結防止剤(液状塩化ナトリウム、八トン車以下、 宮城県仙台土木事務所管内分) (単価契約)

契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 宮城県仙台土木事務所 仙台市宮城野区

落札者を決定した日 平成二十七年十月三十日

落札者の名称及び所在地

一の1の購入物品 株式会社東日本ソルト 仙台市宮城野区日の出町三丁目三番二十号

の2の購入物品 株式会社東日本ソルト 仙台市宮城野区日の出町三丁目三番二十号

一の3の購入物品 二十一環境事務所株式会社 山形県山形市城西町二丁目八番二十三号

の1の購入物品 二十二円四十六銭四厘(一キログラム当たり)

2 の2の購入物品 二十四円三十銭(一キログラム当たり)

浩

落札者を決定した日 平成二十七年十月二十九日

四 落札者の名称及び所在地

一の1の購入物品 株式会社東日本ソルト 仙台市宮城野区日の出町三丁目三番二十号

Ŧî. 落札金額

2

1 一の1の購入物品 二十二円六十八銭(一キログラム当たり)

一の2の購入物品 四十六円四十四銭(一リットル当たり)

七 入札の公告を行った日 平成二十七年九月八日

〇政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、 平成二十七年十一月十七日 次のとおり落札者を決定した。

宮城県知事

村

井

嘉

浩

落札に係る物品及び納入予定数量

(粒状塩化ナトリウム、標準粒径、 十トン車以下、 宮城県北部土木事務所栗原地域

(単価契約) 九百四十二トン

(粒状塩化ナトリウム、平均粒径三ミリメートル、四トンユニック車以下、 宮城県

一の3の購入物品 四十五円三十六銭(一リットル当たり)

3

契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十七年九月八日

〇政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十七年十一月十七日

落札に係る物品及び納入予定数量

宮城県知事

村

井

嘉

浩

凍結防止剤(粒状塩化ナトリウム、標準、 十トン車以下、 宮城県北部土木事務所管内分) 単

価契約) 千四百二十九トン

凍結防止剤(液状塩化ナトリウム、八トン車以下、宮城県北部土木事務所管内分)(単価契約)

五十三キロリットル

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 宮城県北部土木事務所

宮城県大崎市旭

四丁目一番一号

一の2の購入物品 株式会社ハイウエイとうほく 仙台市泉区永和台三十五番一号

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

北部土木事務所栗原地域事務所管内分)(単価契約) 二十八トン

- 3 (液状塩化ナトリウム、 九十一キロリットル 八トン車以下、 宮城県北部土木事務所栗原地域事務所管内
- 宮城県栗原市築館藤木五番一号 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 宮城県北部土木事務所栗原地域事務所
- 落札者を決定した日 平成二十七年十月二十六日
- 落札者の名称及び所在地

四

- 1 一の1の購入物品 道央流通株式会社仙台営業所 名取市堀内字南百六十一番
- 2 一の2の購入物品 木田株式会社仙台支店 仙台市若林区卸町一丁目二番七号
- 3 の3の購入物品 株式会社ハイウエイ東北 仙台市泉区永和台三十五番一号
- Ŧi. 落札金額
- 一の1の購入物品 二十四円六十二銭四厘(一キログラム当たり)
- の2の購入物品 五十六円十六銭(一キログラム当たり)
- の3の購入物品 四十六円四十四銭(一リットル当たり)
- 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 平成二十七年九月四日
- 〇政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十七年十一月十七日

- 宮城県知事 村 井 嘉 浩
- 落札に係る物品及び納入予定数量
- 1 凍結防止剤(粒状塩化ナトリウム、標準粒径、 六百十三トン 十トン車以下、宮城県東部土木事務所管内分)
- 2 事務所管内分)(単価契約) 凍結防止剤 (粒状塩化ナトリウム、平均粒径三ミリメートル、 三百六十三トン 十トン車以下、宮城県東部土木
- 3 凍結防止剤(液状塩化カルシウム、八トン車以下、 宮城県東部土木事務所管内分) (単価契約)
- 中里二丁目一番 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 宮城県東部土木事務所 宮城県石巻市東
- 落札者を決定した日 平成二十七年十月二十六日
- 四 落札者の名称及び所在地

(9)

- 1 一の1の購入物品 道央流通株式会社仙台営業所 名取市堀内字南百六十一番
- 2 一の2の購入物品 株式会社東日本ソルト 仙台市宮城野区日の出町三丁目三番二十号
- 一の3の購入物品 木田株式会社仙台支店 仙台市若林区卸町一丁目二番七号

### Ŧī. 落札金額

3

- 一の1の購入物品 十七円七十一銭二厘(一キログラム当たり)
- 一の2の購入物品 十九円六十五銭六厘(一キログラム当たり)
- 一の3の購入物品 五十二円九十二銭(一リットル当たり)

3

2 1

- 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 入札の公告を行った日 平成二十七年九月八日

七

## 〇政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、 次のとおり一般競争入札に付する

平成二十七年十一月十七日

宮城県知事

村

井

嘉

浩

## 入札に付する事項

- 調達案件及び数量 放置駐車管理システム機器賃貸借
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による
- 3
- 履行期間 平成二十八年三月一日から平成三十三年二月二十八日まで
- 履行場所 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察本部総務部情報管理課

# 二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であ
- 2 県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城
- 3 る廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立て 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条によ

をしていない者であること

の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。 の決定が確定した場合にあっては、 一項の再生手続開始の決定を受けた者が、 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始 その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てを その者に係る同法第百七十四条第一項の再生計画認可 ただし、 同法第三十三条第

なされなかった者とみなす

れにも該当しない者であること。 7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいず

為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行れにも該当しない者であること。

() 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支 店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及 び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下「暴対法」と いう。) 第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。) である場合、又は暴力 いう。) 第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。) である場合、又は暴力

県

公

報

していると認められるとき。 四 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有

引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

田 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取

8 過去二年以内に国又は地方公共団体と同種同規模以上の契約をし、確実に履行した実績を有す

ること。

出すること。

□ 日本のでは、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入札を加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で出すること。

### 入札書の提出場所等

1 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八○-八四一○ 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県警察本部総務部会計課調度係(電話番号○二二−二二一−七一七一、内線二二三二)

入札説明書等の交付期限

2

一般競争入札参加資格審査平成二十七年十一月二十六日(木)午後五時まで

3

日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。に必要書類を作成の上、1あてに提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成二十七年十二月十五日(火)まで

入札書の提出期限

しない。

「大札書を持参する場合は、5の開札の日時までとする。ただし、郵送による場合は、平成二十入札書を持参する場合は、5の開札の日時までとする。ただし、郵送による場合は、平成二十

## 開札の日時及び場所

○ 日時 平成二十八年一月十二日(火)午前九時三十分

場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察本部庁舎二階二〇二会議室

## 四 入札に参加することができない者

・ 二に定める資格を有しない者及び三の3における審査により資格を有しないとされた者

# 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

### 五 その他

1

2

契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

札保証金の免除の特例に関する規則第二条の規定による。 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに入

よる。 契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第百十三条及び第百十四条の規定に

- 求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。 4 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に
- 5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、契約期間全体の賃借料の総額を記載すること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する消費税及び地と。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する消費税及び地と。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する消費税及び地と。また、契約金額は、入札書に記載する金額は、契約期間全体の賃借料の総額を記載するこち、入札金額の記載方法、入札書に記載する金額は、契約期間全体の賃借料の総額を記載するこち、入札金額の記載方法、入札書に記載する金額は、契約期間全体の賃借料の総額を記載するこち、入札金額の記載方法、入札書に記載する金額は、契約期間全体の賃借料の総額を記載するこち、入札金額の記載方法、入札書に記載する金額は、契約期間全体の賃借料の総額を記載するこち、
- 者とする。 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札
- 契約書作成の要否 要

報

- 以降の歳出予算が不成立となった時は、契約書の定めにより契約を解除する。務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度8.この入札に係る調達案件は、地方自治法第二百三十四条の三の規定による長期継続契約対象業
- 詳細は入札説明書による。

### 六 概要

### Summary

- 1 Place and Deadline for Submitting Bid: Supplies Section, Finance Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters, January 8, 2016, 5:00 p.m.
- Item/Service Required: Lease of equipment for Illegal Parking Management System 1 set
- Date and Place of Bid Selection : 202 Conference Room, Miyagi Prefectural Police Headquarters, January 12, 2016, 9 : 30 p.m.
- 4 Contact : Supplies Section, Finance Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectura.
  Police Headquarters, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8410 Japan Tel.: 022-221-7171
  Ext. 2232

## 選挙管理委員会

## ○宮選管告示第百四十六号

(11)

宮城県公職選挙執行規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十七年十一月十七日

## 宮城県選挙管理委員会

## サリンスクターサーディー

委員長 菊 地 光

輝

# 宮城県公職選挙執行規程の一部を改正する告示

別表第一医療法人菅野愛生会古川緑ヶ丘病院の項中「医療法人菅野愛生会古川緑ヶ丘病院」を「宮城県公職選挙執行規程(昭和三十一年宮選管告示第十号)の一部を次のように改正する。

### 附則

療法人菅野愛生会こころのホスピタル・古川グリーンヒルズ」に改める。

この告示は、平成二十七年十一月十七日から施行する。